

第6回中京都市圏パーソントリップ調査にご協力を

岐阜県を含めた中京都市圏で、9月から12月にかけてパーソントリップ調査を実施します。調査によって、現在の交通実態を把握するとともに、今後の中京都市圏のまちづくりに反映します。なお、この調査は住民基本台帳をもとに無作為に選んだ世帯を対象に実施します。

◆調査の内容は？

パーソントリップ調査には2種類の調査票があります。

- ①世帯票・・・世帯全員の個人属性(勤務状況や免許の保有状況など)を記入
- ②個人票・・・皆さまの1日の動きを記入(5歳以上の世帯員を対象)

◆調査の流れは？

- ①調査対象となったご家庭に、案内はがきを郵送いたします。
- ②はがきに記載されている、IDとパスワードを使ってインターネット上でご回答いただきます。
- ③インターネットを利用できない場合は、後日調査票を郵送いたします。
- ④世帯票と個人票をご回答いただき、返信用封筒にて返送をお願いいたします。

◆中京都市圏パーソントリップ調査って何？ 結果は何に活用されるの？

パーソントリップ調査は人(パーソン)の1日すべての移動(トリップ)を把握する調査です。道路の渋滞対策、鉄道の渋滞緩和、帰宅困難者対策、高齢者の移動対策などを検討するためのデータとして、さまざまなまちづくりの場面で幅広く利用されています。



◆個人情報の取り扱い

個人情報管理取り扱い規定を定め、厳正に取り扱います。

◆お問い合わせ先

☎ 中京都市圏パーソントリップ調査サポートセンター
☎0120-052-133

後期高齢者の皆さまへ すこやか健診、さわやか口腔健診のご案内

この健診は、生活習慣病の早期発見、重症化予防、加齢による心身の衰え(フレイル)をチェックし、必要な医療や介護につなげることを目的として行うものです。

健康な毎日を送るために、年に1度受診しましょう。

	すこやか健診	さわやか口腔健診
対象者	後期高齢者医療被保険者 (75歳以上の人もしくはは一定の障がいのある65歳から74歳で広域連合の認定を受けた人)	
受診票発送時期	8月下旬に発送しました。 ※75歳になったばかり(昭和22年8月生まれ)の人については9月下旬に発送します。	
受診期間	9月1日(木)～10月15日(土) ※この期間内に受診できない場合でも12月28日(水)までは受診できます。	
料金	500円(個別健診) 420円(集団健診)	300円(口腔機能評価あり) 200円(口腔機能評価なし)
主な検査項目	問診・身体計測・診察・血圧 検尿(尿糖、尿蛋白、尿潜血) 血液検査(脂質、肝機能、血糖) 心電図(医師が必要とした人)など	問診・歯の状態・そしゃく能力 舌機能・嚥下機能 など
実施場所	町指定医療機関(受診票に同封の案内にてご確認ください)	

※6カ月以上入院している人や特別養護老人ホームや介護保険施設などに入所中の場合は対象外です。
※現在治療中の人でも対象です。医師と相談のうえで受診してください。

☎ 健康福祉課 ☎32-1105